

News Release

2018年11月21日

各 位

会社名 パイオニア株式会社
代表者名 代表取締役兼社長執行役員 森谷 浩一
(コード 6773 東証第一部)
問合せ先 取締役兼常務執行役員 川尻 邦夫
(電話 03-6634-8777)

臨時株主総会招集のための基準日の追加設定に関するお知らせ

当社は、2018年9月12日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」において、2018年9月30日を基準日と定め、当該基準日から3ヶ月以内に臨時株主総会を開催する旨をお知らせしましたが、ベアリング・プライベート・エクイティ・アジア傘下のKamerig B.V. とのスポンサー支援に関する正式契約締結に向けた検討・協議を進めており、現時点において臨時株主総会の開催が確定していないことから、本日開催の取締役会において、当該基準日に加え、臨時株主総会の招集のための基準日を追加設定することについて決議しましたのでお知らせします。

1. 臨時株主総会に係る基準日の追加設定等

当社は、2019年1月1日（火）以降、2018年12月7日（金）から3ヶ月以内に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2018年12月7日（金）を基準日として定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 追加基準日 2018年12月7日（金）
- (2) 公告日 2018年11月22日（木）
- (3) 公告方法 電子公告により、当社ホームページに掲載いたします。
<http://pioneer.jp/corp/ir/koukoku/>

2. 臨時株主総会に係る最終的な基準日や付議議案、開催日時、開催場所等の詳細については、決定次第、速やかに公表します。

以 上